

設 立 趣 旨 書

1. 趣 旨

私共は、札幌市を拠点に任意団体として食の安全性を高めるためにはどうすべきかを考え、中小零細企業を中心に、北海道 HACCP 認証制度並びに札幌市食品衛生管理認定制度の普及推進を目標として活動を行ってまいりました。

昨今、相次ぐ食品事故及び食品関連企業の不祥事に対し、消費者は食品を購入し、口にすると、大きな不安を常に抱えています。このような事象の下、食品会社自ら、消費者への信頼性を高めるための行動は必定と考えます。しかし、安全な食品を提供するための方法を模索しながらも、解決策が見出せない現況にあります。そういった食品会社の声を背景としながら、私共は、地域社会における中小零細食品製造業及び加工業者、飲食店経営者に対して、食の安全に関する国際規格である HACCP の学習の機会を設け、衛生管理の向上を柱とした食品関連業者の健全育成を支援し、食における北海道ブランドの信頼性を確立するための事業を行ない、食文化の安全性に係る環境整備に寄与してきたということを自負致しております。さらには、食品の製造履歴を科学的に明らかにするためのシステム導入支援活動をしていく考えです。また、消費者に対しても、安全な食品の『見る目』を養えるような意識向上を図るためセミナーを開催し、各種食品安全制度の啓蒙活動を行っています。

このような活動によって、食の北海道ブランドの魅力・信頼性を高め、食品事故や不祥事の発生が現実的に低減し、消費者が安心して口にできる食品が製造される社会が構築されると考えます。

今後も以上のような活動を通じ、食の安全性という観点から地域社会経済活動の活性化に貢献するため、この任意団体の事業には継続性と存続性が必要と考え、志を同じくする多くの学識経験者を集めるためにも、法人化を目指すこととなりました。

2. 申請に至るまでの経過

これまで私どもは任意団体として活動してきましたが、ここに来て食の安全に関する基礎教育の啓蒙を含む事業活動に対する中小零細食品業者並びに市民からの要望は多岐に渡ってきています。それらの要望に応えるべく、事業の継続性と存続性は必須と考えようになり、NPO法人として、公正かつ公平で責任ある活動を目指すべく法人格取得の申請に至った次第であります。

平成 19 年 12 月 16 日

特定非営利活動法人 さっぽろ HACCP 推進協議会
設立代表者 住所又は居所 札幌市西区宮の沢 1 条 2 丁目 3 番 32 号
センチュリオン松田 - 201 号
氏 名 江 谷 清 和